資料1

大学院担当の申請についての物理学専攻内規

（平成 21 年 9 月 11 日専攻会議提案、11 月 5 日専攻会議決定、24 年 11 月 7 日専攻会議改定、26 年 2 月 7 日専攻会議改定、26 年 11 月 5 日専攻会議改定）

① 新たに物理学専攻の大学院担当に推薦したい教員がいる場合には、その教員の着任後、基幹講座もしくは各部局の常置委員を通じて

- 提案書（書式は自由だが４００字程度で提案理由を明示する。希望するサブコースがあれば理由とともに記載する。）
- 履歴書（所定の書式）
- 業績リスト（所定の書式）
- 主要 論文５編のコピー（pdf ファイル）

を専攻主任に電子メイルに添付して提出する。

② 提案を受けて専攻主任は、教員人数や分野間のバランス、適するサブコース等に関して基幹講座で議論する。

③ それを受けて専攻主任は、常置委員と該当サブコース主任に①の書類をメイルした上で

- 提案のあったサブコースの主任に サブコース全員の意見を取りまとめることの依頼
- 常置委員会での審議 （会合が望ましいが、それが無理な場合は電子メイルによる審議 も可とする）

を行う。

④ 常置委員会とサブコースの同意が得られた場合、専攻主任は物理学専攻会議（定例は毎年６月、９月、１１月、２月の４回）で提案し、そこで審議する。

⑤ 専攻会議で了承されれば、専攻主任は理学系委員会に提案する。

⑥ 理学系委員会で承認後、物理学専攻 HP に大学院担当教員として掲載する。

⑦ 特別の理由がある場合には、専攻主任の判断で④と⑤における専攻会議での審議を経ずに理学系委員会に提案することもあり得る。

⑧ 当面、⑦に該当するのは、2 月の専攻会議以降に着任する教員が修士課程入学試験募集要項に名前を掲載する必要があると認められる場合に限る。その場合でも４月中旬に開催される理学系委員会での承認は必須であるので、なるべく早く専攻主任と相談すること。